

第5号

つくる会ニュース



「つくる会」イメージキャラクター



「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」の活動状況を報告します！

自治基本条例は、まちづくりの基本原則や市民参加、住民協働の仕組みなどを定め、自治体運営のルールとなるものです。

そのルール（条例）の素案づくりを、公募の町民のかたを中心とする「（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」が行っています。

そこで、第5回の「全体会議」と「ワークショップ」の活動内容をご報告しま～す！

第5回全体会議

10月24日（土）に白岡町コミュニティセンターにおいて、第5回「全体会議」が開催されました。

全体会議では、これから行う「ワークショップ」の進め方を全委員で確認し、作業内容について全委員の共通認識を図りました。

第5回ワークショップ

全体会議に引き続き、3グループに分かれてワークショップが行われました。

今回のワークショップの作業内容

まず、「白岡らしさ」を出した条例づくりを行うため、これまでにまとめた“「条例」の素案に盛り込む項目案”を、下表のとおり仮に仕分けし、これを基に3グループに分かれて、ワークショップにより各項目の分類確認や加除作業などを行いました。

仮に仕分けした、“「条例」の素案に盛り込む項目案”(抜粋)

大項目	中項目	小項目
総論・前文的なもの	町全体の特徴 立地 交通 住環境 自然 など	特徴 理念 大都市近郊の町 人口増加 交通の 利便性 など
住民にかかわるもの	住民 気質 風土 マナー など	住民の権利と義務 コミュニティ NPO・市民 活動 地域問題 など
行政にかかわるもの	コミュニティ ボランティア 地域活動 行政 など	行政 財政 施設 公共サービス 地域コミュニ ティ 住民協働 情報公開・共有 住民投票 など
政策的なもの	商業 農業 産業 教育 福 祉 観光 安心安全 など	商業 農業 工業 環境 文化 歴史 福祉 教 育 治安 災害対策 都市計画 共助のしくみ など
その他に分類される もの	その他(情報共有・議会等)	議会 広域行政(他自治体との関係) 外国人 など



“「条例」の素案に盛り込む項目案”の
大枠を検討しながら、上表の項目の分類
確認及び加除作業を行います。





「大項目」、「中項目」、「小項目」に振り分けます。

の作業から、「大項目」と「中項目」、「小項目」に振り分ける。



【白岡町の良いところ(伸ばす・活かす)」、悪いところ(改善する)】の意見を小項目ごとに精査して振り分けます。

各委員から出された「白岡町の良いところ(伸ばす・活かす)」、「悪いところ(改善する)」の意見を精査し、小項目ごとに振り分ける。

今回のワークショップの結果

今回の作業は、条例の素案となる項目を整理するための「素材」選びと大枠の組み方の検討となりました。

今後も、現状と「まちづくり」の将来展望を踏まえた「白岡らしさ」を持った条例の素案づくりを行うため、継続して議論を深めていくことになりました。



この会議の詳細は、まとめり次第、公表していきます（広報紙では紙面の制約がありますので、町のホームページに掲載するとともに、冊子にして役場庁舎や主な公共施設に設置します。）。

また、この「つくる会」や自治基本条例についてご意見等がございましたら、担当まで電話やファックス、メール等でお寄せください。

問合せ 町民活動推進課 住民協働担当

電話 ９２－１１１１（内線３５３） FAX ９２－９０９６

E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp

なお、「つくる会」の活動状況は、まとめり次第、この「つくる会ニュース」でご報告いたします。